解散公告（第一回）

当法人は医療法第五十五条第六項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都千代田区神田神保町二丁目九番地一

神田神保町メディカルモール四階

医療法人社団慈佳会

清算人　前川　佳紀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

広島県廿日市市宮島口西二丁目五番一八号

医療法人酒井内科医院

清算人　酒井　憲子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年八月三十日開催の労組解散大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

山口県光市大字島田三四三四

新日鐵住金光労働組合

清算人　上田　孝志

第二十二期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一二、三九四
固定資産	一二三、二三三
合計	一三五、六二七

負債及び純資産の部

流動負債	一二三、九二二
（賞与引当金）	（二、五三八）
固定負債	四五七、〇四二
（退職給付引当金）	（一三、二八八）
株主資本	△四四五、三三七
資本金	九〇、〇〇〇
利益剰余金	△五三五、三三七
その他利益剰余金	△五三五、三三七
（当期純利益）	（一、三二四）
合計	一三五、六二七

平成二十六年十月六日

群馬県高崎市昭和町二〇四

日新余暇開発株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市厚別区もみじ台西五丁目一三番、最後の住所札幌市白石区栄通一三丁目三番一二号サンライズ錦美一〇二号

被相続人　亡　森　勇夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

札幌市中央区南一条西一一丁目コンチネンタルビル六階　弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福田　惇紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市四日町中丁三五番地、最後の住所秋田県横手市横手町字寺町一六番地

被相続人　亡　山本徳太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

秋田県横手市大屋新町字平林五番地六

相続財産管理人　弁護士　川村　康博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区西新小岩一丁目七番、最後の住所東京都葛飾区白鳥二丁目九番一八号特別養護老人ホームかつしか苑

被相続人　亡　村井　せつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都渋谷区桜丘町一七番六号渋谷協栄ビル七階桜丘法律事務所

相続財産管理人　弁護士　亀井　真紀

（登録姓　中村）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県東茨城郡茨城町大字長岡二九九四番地二、最後の住所東京都足立区保木間一丁目二一番三―二〇五号

被相続人　亡　岡田　清廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

事務所東京都中央区銀座三―一一―一八真帆ビル五階笠井総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小笹　勝章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県綾瀬市落合南四丁目二八三番地一、最後の住所神奈川県綾瀬市落合南四丁目二七番一―八〇七号

被相続人　亡　古藤　治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

横浜市中区相生町四―七五　JTB・YN馬車道ビル四階

相続財産管理人　弁護士　須須木永一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市港南区港南六丁目二三八一番地、最後の住所横浜市金沢区並木三丁目一八番七―三〇二号　被相続人　亡　鈴木　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

横浜市中区相生町一―一五第二東商ビル五階

相続財産管理人　弁護士　福田　盛行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦一二二四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　五十嵐隆雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

新潟市中央区医学町通二番町七四番地バンビル八〇一号室弁護士法人バンビル法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市田中町三丁目九五番地、最後の住所富山市田中町三丁目一五番二〇号

被相続人　亡　田島　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月六日

富山市新根塚町三丁目一番三号　アドレスビル二階　相続財産管理人　西川　浩夫

第29期決算公告　平成26年10月6日

東京都港区虎ノ門二丁目4番1号

株式会社アガサス

代表取締役　内藤　智子

貸借対照表の要旨（平成26年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	636,183
	固定資産	30,087
	合計	666,271
負債及び純資産の部	流動負債	67,572
	株主資本	598,699
	資本金	21,000
	資本剰余金	6,963
	資本準備金	5,000
	その他資本剰余金	1,963
	利益剰余金	570,736
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	566,736
	（うち当期純利益）	(51,916)
	合計	666,271